

春休みの生活についてのお願い

日頃より、本校の教育活動に対しまして御理解、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月2日（月）給食終了後から臨時休業になるという異例の年度末となりました。自宅待機・自宅学習という生活が長期間にわたって続いたことで、心身の健康維持が難しかったのではないかと思います。また、明日の3月26日（木）から4月5日（日）までは春休みとなります。進級に向けての御準備を進めていただくとともに、引き続き、御家庭での新型コロナウイルス感染予防の取り組みをよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後の教育活動について急に変更となる場合があります。その場合、緊急配信メールだけでなく、学校ホームページに情報を掲載していきますので、最新情報の確認をお願いします。

記

1 自主・自律の態度を育ててください。

- (1) 生徒の「学活・連絡ノート」に、自身が立てる「春休みの目標」があります。規則正しい生活をさせるとともに、目標を達成できるようにさせてください。また、学習・生活で実際に行った事を記録する「生活実践の記録」欄もありますので、1日の有効な使い方なども意識させてください。さらに、「春休みの反省」の欄もありますので、今年度の振り返りと次年度の新たなステージへの抱負を抱く良い機会としてください。
- (2) 家族の一員としての自覚を養うことができるよう、自分のことだけでなく、家庭の仕事や手伝いをさせてください。
- (3) 進級に向けて学用品の確認や整理整頓をさせてください。
- (4) 春休み中であっても、忍岡中学校の生徒であるという自覚をもった行動を意識させてください。また、努力したこと、良い行い等を褒め、お子様に自信をもたせるなど、自己肯定感を高められるようお願いいたします。

2 家庭学習の習慣をしっかりとつけさせてください。

- (1) 始業式に提出となる宿題があります。宿題について、計画的に取り組ませてください。
- (2) 毎日、決められた時間帯に学習時間を設けるなど、家庭学習の習慣を付けさせてください。
- (3) 良書に親しませ、読書に対する習慣も身に付けさせてください。

3 外出・旅行のルールは必ず守らせてください。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、不要不急の外出は避けるようにしてください。
なお、外出するに当たっては、次の2点に注意ください。
ア 風邪症状（のどの痛み、咳、発熱など）がある場合は、外出を控える。
イ 規模の大小にかかわらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントは避ける。
- (2) 外出に当たっては、必要性について検討ください。また、外出の際は、必ず、行き先・目的・同行者・帰宅予定時刻を知らせるようにさせてください。
- (3) 外出した際の帰宅時刻（夜7時など）を定めて、意識をさせてください。長期休業期間中は、特に犯罪被害等が多くなる時期です。夜7時以降の無用の外出はさせないでください。（夜遊び・深夜徘徊厳禁）。
- (4) 外出の服装は、華美なものにならないように注意し、中学生らしい服装を心掛けさせてください。
- (5) 恐喝の被害に遭うことが無いように注意を促すとともに、多額の現金を持たせないでください。
- (6) ゲームセンターやカラオケボックスなどへの生徒だけの出入りは禁止としていますが、新型コロナウイルス感染予防の観点から保護者同伴であっても避けるようにしてください。
- (7) 宿泊を伴う旅行は、必ず保護者同伴とするか、責任もてる大人が同行してください。
- (8) 友人同士の外泊は禁止です。

4 健康管理と事故防止に留意させてください。

- (1) 早寝・早起き・朝御飯を継続してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防の観点から自宅での生活が中心となっていますが、外で運動を行うに当たっては、次の2点を御確認ください。
ア 安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人及び家庭の判断において行うことは可能です。
イ 一度に大人数が集まって密集する運動をしない。
- (3) 引き続き、手洗い・うがい、換気の励行を心掛けてください。
- (4) 春休み中も「健康観察記録表」に健康状況等を記録し、始業式の日に提出をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校に連絡をお願いします。
- (5) 中学生の自転車による交通事故〔飛び出しによる自動車との接触など〕が多発しています。また、子供といえども、交通事故を起こすと大きな責任が伴います。加害者にも被害者にもならないために、家庭での安全教育をお願いします。さらに、交通事故が発生した際には必ず警察へ通報すること、怪我をしてしまった時には相手に伝えることなど、対応の仕方についても御確認ください。

※東京都では4月1日より自転車保険の加入が義務付けられます。自分自身のけがに備える傷害保険と他人をけがさせてしまったり、他人の物を壊してしまったりした場合の損害賠償に備える個人賠償責任保険が一体化した自転車保険が多いようです。改めて加入の有無や内容について御確認ください。

- (6) 危険な遊び、他人に迷惑をかける遊びはさせないでください。
- (7) 不審者への対応をはじめ、知らない人の誘いに乗らないように御指導ください。学校においても、区教育委員会から入る不審者情報を基に、注意喚起をしたことが多数ありました。
※何かあればすぐに保護者に相談することとともに、安全が脅かされることが推測される場合には迷わずに、「110番通報」をして助けを求めることが大切です！
- (8) お子様が良い友人関係や非行やいじめ行為等に加わらないように御留意ください。また、お金欲しさや友人等からの誘いで、詐欺とは知らずに振り込め詐欺等の犯罪に関与してしまう事件が急増しています。犯罪に加担する危険や誘われて困ったときには大人に相談することの大切さを御指導ください。
- (9) 他の学校・塾・講習会場でのトラブルに巻き込まれないようにさせてください。

5 長期休業中にこそできる体験活動に取り組みせてください。

健康面に留意しつつ、地域社会の奉仕活動や町会行事などに参加させるなどして、地域への所属感、連帯感をもたせてください。

6 その他

- (1) 長期の休み明けは、身なり・服装の乱れることが見られます。休み中に染色、パーマ、ピアス、マニキュア等をさせないでください。
- (2) 塾の交友関係等から他校生とのトラブルが生じることがあります。適切な友人関係が保てるよう御指導ください。
- (3) アルバイトは禁止です。
- (4) スマートフォン・携帯電話等からインターネットにアクセスして、ライン・ブログ・プロフィール・学校裏サイト等の書き込みによる誹謗、中傷、脅迫、強要、名誉毀損のトラブルが発生しています。状況によっては問題解決に時間を労し、トラブル解消が大変難しい状況もあります。お子様の携帯電話・スマートフォン等の使用については十分に注意してください。 ※学校では、次の点を指導しています。
- マナーを守る。
 - 人を傷つけないか、送信前に見直す。
 - 個人情報（写真を含む）を載せない、送らない。
 - ネットで知り合った人と直接会わない。
 - 使いすぎないようにけじめをつける。

※以下に台東区立学校の携帯電話・スマートフォンのルールを示しています。御確認ください。

- (5) 学校では、悩みを抱えて自分自身では解決できないときや友達から相談されて困ってしまったときなどには、身近にいる信頼できる大人に相談すること（SOSを出すこと）の大切さを指導しています。御家庭においてお子様の見守りをしていただくとともに、どんなに小さなことでも心配なことがある場合は、学校（学級担任、学年主任）に御連絡ください。また、事件・事故等が起きた場合には、警察への連絡もお願いします。

※別紙「いじめなど、困ったときの相談は…」は、お子様にも配布しています。

■台東区立学校の携帯電話・スマートフォンのルール

【生徒が守る4つの約束】

- ① 夜10時以降は、携帯電話やスマートフォンは保護者に預け、使用しません。
- ② 名前やメールアドレス及び個人の特定ができる写真は、公開しません。
- ③ 無料通信アプリ等を利用するときには、自分が言われて嫌だと思ふことは書きません。
- ④ 困ったことや、分からないことがあったら、必ず保護者や先生に相談します。

【保護者が守る3つの約束】

- ① 保護者は、子供の携帯電話・スマートフォンの使用状況を確認します。
- ② 保護者は、約束の時刻になったら子供の携帯電話・スマートフォンを預かります。
- ③ 保護者は、子供を有害サイトから守るためフィルタリングをつけます。

※上記の内容を踏まえ、各家庭の実態に合わせてお子さんと約束について話し合ってください。

※保護者の皆さんが同一歩調で進めなければ子供は守れません。同一歩調で進めましょう。

台東区教育委員会
台東区立小・中学校校長会
台東区立小・中学校PTA連合会
台東区教育委員会 指導課
(電話 5246-1451)

※台東区では、児童、生徒、保護者の方々の不安や悩みの相談に応じています。お気軽に御相談ください。

台東区教育支援館 教育相談 : 03-5246-5855 台東区西浅草3-25-16

※虐待、不登校、非行、心身の障害、生活・行動、養育が困難な家庭などの子供の問題に気づいたとき、判断に迷うときは…

日本堤子ども家庭支援センター : 03-5824-2535 台東区日本堤2-25-8

[担当] 生活指導主任 工藤 工
03-3828-7241